

IV. 2025(令和7)年度事業計画

1. 学会活動の基盤の確立と活動の推進

生命・食・環境科学の基礎と応用を担うわが国の中核学会として、以下の諸点に留意しつつ、一層の活動の推進を図る。

- (1) 公益社団法人としての自覚を持ち、人類・社会に貢献する農芸化学の発展と普及を目指す公益事業を幅広く展開するため、理事の職務を事業別に分担した組織運営体制での運営を浸透する。
- (2) 農芸化学の研究領域の拡大に伴う研究・教育の多様化に対応するために、学会活動をさらに活発にするとともに、そのための基盤の整備を図る。
- (3) 学会活動の基盤となる会員の増加、特に学生会員、若手正会員、教育会員、ジュニア会員の拡充を図る。また、若手研究者の相互交流と研究活動を奨励する。
- (4) 男女共同参画の推進に取り組むとともに、外国人留学生や社会的少数者など、多様な構成員が活躍できる環境を整える。
- (5) 支部長会議等を通じて本部と支部および支部間の連携を密にし、また支部における研究発表会、シンポジウム、講演会等を積極的に開催する。
- (6) 学会活動全般において本学会の特色である産学官連携の取り組みをさらに強化し、学術成果からの社会貢献を推進するとともに、正会員の約40%を占める企業正会員の要望に応える施策を講じ、活動の活性化を図る。
- (7) 個人会員のみならず、団体、企業会員の学会ならびに農芸化学領域研究開発への要望を把握することに努め、それらを学会活動に反映すべく努力する。
- (8) 全国の会員相互の交流と情報交換の場として全国大会を開催するとともに、公開シンポジウム等を通じて社会との接点としても利用する。また、新たな時代を見据えた全国大会の将来計画を立案し、その効果の最大化を図る。
- (9) 学会から会員への情報提供、会員相互間の情報交換等の場、さらには学会の社会への窓口として学会ホームページを有効に活用するとともに、SNSの充実を図る。

- (10) 学会の財務状況を精査し、費用対効果の最大化を図る。

2. 優れた研究の選考と表彰・助成

農芸化学会会員の優れた研究として、日本農芸化学会賞、日本農芸化学会功績賞、農芸化学技術賞、農芸化学奨励賞、女性研究者賞等を選考し、表彰する。また、関係諸団体の各種の賞についての選考を行い、積極的に推薦する。優れた若手研究者、女性研究者の研究活動を奨励するため、研究助成、海外渡航助成を実施する。

3. 和文誌・英文誌の充実

生命・食・環境分野の総合科学雑誌「化学と生物」および英文報文誌「Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry」を、本学会会誌として編集・発行する。

- (1) 和文誌「化学と生物」の内容のさらなる充実を図るとともに、電子版の閲覧性・適時性を向上させることで、各記事へのアクセス数の一層の増加ならびに読者層の拡大を達成する。これらを通じて、農芸化学の成果をより広く配信するとともに、特に若年層ならびに企業からの新規入会を促す。
- (2) 英文誌「Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry」の刊行を行い、農芸化学分野の最新の研究成果の情報を世界に向けて発信する。また、「論文賞」等により優れた論文を表彰する。さらに、農芸化学に含まれる各研究分野の特集号を企画し、本学会ならびに英文誌 Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry の国際的認知度の向上を図る。会員に「JSBBA BBB issue alert」の配信サービスを実施し、会員の研究成果の認知度のさらなる向上を図る。

4. 広報・普及活動の強化

広報委員会を中心として学会の活動および会員の研究成果を広く社会に知らせるための体制を整える。

- (1) 一般市民を対象として農芸化学分野の研究の進展と生活との関わりをテーマとするサイエンスカフェや講演会等を適時開催し、農芸化学への理解を深め、その普及を図る。

- (2) 大学生を対象として農芸化学分野への理解を深め、その普及を図るため会長主催シンポジウムを開催する。
- (3) 会員の優れた研究の紹介等各種の広報活動を充実させるとともに、学会紹介ホームページ、年次大会ホームページ、パンフレット等の一層の充実を図るとともに、英語版の掲載を含めた国際化に努める。
- (4) 全国大会におけるトピックス演題を選定および報道発表し、農芸化学分野の研究成果を社会へ発信する。
- (5) 高校生、一般への農芸化学分野の理解の向上と普及を目指し、Future農芸化学100活動の一環として、未来像を含めた農芸化学分野の研究のWebコンテンツを制作し、公開する。

5. 学術活動の推進

学術活動強化委員会を中心とする多面的な学術活動と農芸化学に関連する中高等教育の推進を図る。

- (1) 国際学術集会、講演会を開催補助する。
- (2) 農芸化学分野の教育・研究に関連する法令・指針等の改訂の動きに迅速に対応する。
- (3) 全国大会時に国際連携を含め、関連他学会とシンポジウムを共催するなど、学術的連携強化を図る。
- (4) 研究奨励金や国際会議出席費補助金を助成する。
- (5) 本会の発展に顕著な貢献をなした正会員をフェローとして推薦する。

6. 産学官交流の推進

社会のニーズを学会員と共有し、学会員の参画した研究成果に基づく社会貢献を推進する産学官交流をさらに進める。産学官学術交流委員会が主管する農芸化学研究企画賞、さんわかセミナーなどの活動における課題を整理し、活動の中身の一層の充実を図る。また、中小企業との共同研究者へ研究奨励金等を助成し、企業との連携を強化する。学術活動強化委員会が推進する学術活動との連携を図る。

7. 男女共同参画を含めた多様性の推進

男女共同参画の推進および外国人留学生や社会的少数者など多様な構成員が活躍できる環境の整備を行い、Diversity, Equity & Inclusion の精神の普及、醸成を図る。

8. 関連学協会等との連携

学会活動の推進に当たり、日本学術会議、日本農学会、関連諸学協会および日本技術者教育認定機構（JABEE）の活動と密接な連携を図る。さらに、農芸化学関連の大学教育のさらなる充実のため、大学と密に情報交換する。

9. 創立100周年関連事業

創立100周年記念誌一部及び二部を作成することに加えて、100周年記念事業を見直し、一層の充実を図る。寄付

金「Future農芸化学100」による若手研究者の育成、研究活動の支援を行う。

10. 公益法人法改正への対応

2025年より改正される公益法人法に対応すべく、様々な角度から、学会活動の見直しを行う。

11. 学会事務局の効率化

継続的に学会事務局業務の適正化・効率化を進めるとともに人材の育成・確保を図る。

【公益目的事業】

(会誌「化学と生物」、論文誌等の刊行を通じて農芸化学の普及啓発を行う事業)

- ・学会誌「化学と生物」を毎月1日または隔月1日に発行する。
- ・学会誌「Bioscience, Biotechnology, and Biochemistry」を毎月23日に発行する。
- ・創立100周年記念誌を出版する。

(学術大会、講演会等の開催の開催を通じて農芸化学の普及啓発を行う事業)

- ・2025年度大会、2025年度学会賞等受賞者講演、ジュニア農芸化学会（高校生による研究発表会）、産学官学術交流フォーラムを下記のとおり開催する。

開催期間：2025年3月4日～8日

場 所：札幌コンベンションセンター

- ・分野融合連携シンポジウムを開催する。全2回予定
- ・産学官若手交流会（さんわか）セミナーを開催する。全2回予定
- ・各支部の講演会等を開催する。

北海道支部 シンポジウム、支部講演会

東北支部 シンポジウム、支部講演会

関東支部 シンポジウム、支部講演会、高校生セミナー

中部支部 シンポジウム、支部講演会

関西支部 シンポジウム、支部講演会、外部企画補助

中四国支部 シンポジウム、支部講演会、市民フォーラム

西日本支部 シンポジウム、支部講演会

(表彰を通じて農芸化学の普及啓発・発展を目的とする事業)

- ・日本農芸化学会賞を表彰する。
- ・日本農芸化学会功績賞を表彰する。
- ・農芸化学技術賞を表彰する。
- ・農芸化学奨励賞を表彰する。
- ・農芸化学女性研究者賞を表彰する。

- ・農芸化学若手女性研究者賞を表彰する。
- ・農芸化学女性企業研究者賞を表彰する。
- ・農芸化学研究企画賞を表彰する。
- ・BBB論文賞を表彰する。
- ・BBB Most-Cited Review Award を表彰する。

(助成金・補助金・交付金の交付を通じて農芸化学の発展を目的とする事業)

- ・外国人等講演会の開催補助を行う。
- ・国際シンポジウムの開催補助を行う。
- ・萩田セミナー、萩田講演会の開催補助を行う。
- ・中学校・高等学校への出前授業を行う。
- ・学校教育における農芸化学の普及活動の補助を行う。
- ・農芸化学研究企画賞助成金の交付を行う。

【その他の事業】

(事業活動の公開と情報発信事業)

- ・企業研究者活動表彰を顕彰する。
 - ・大会トピックス賞を顕彰する。
 - ・支部における各種の賞を顕彰する。
- 日本農芸化学会支部奨励賞
- 日本農芸化学会支部技術賞（企業／個人）
- 日本農芸化学会支部功労賞
- 日本農芸化学会支部優秀発表賞
- ・ホームページにより本会の活動内容等を公開する（日本語版・英語版）。
 - ・サイエンスカフェを開催する。
 - ・ニュースメール及びSNSを活用し、本会の活動内容等を逐次発信する。
 - ・内外の関連機関と会誌の寄贈・交換をする。
 - ・フェロー制度を活用し、本会の発展に顕著な貢献をなした正会員の功績を称えるとともに、本会の更なる発展へ向けての活動を嘱する。

(関連学協会、産業界、官界等との連携・協力の推進事業)

- ・日本学士院に会員候補を推薦する。

- ・日本学術会議の活動に「日本学術会議協力学会研究団体」として密接に連携する。
- ・日本学術会議農芸化学分科会との連携を図る。
- ・日本農学会に評議員、運営委員として会員を派遣し、活動する。
- ・農学会の技術者教育推進委員会に委員として会員を派遣し、活動する。
- ・日本技術者教育認定機構（JABEE）農芸化学系、生物工学系の認定審査に審査員・オブザーバー等として会員を派遣し、活動する。
- ・JABEE農学系分野審査講習会を協賛し、本会会員の参加を促す。
- ・化学情報協会の正会員として、活動する。
- ・日本国際食品科学工学連盟に会員として参加する。
- ・日本光生物学協会に委員として会員を推薦し、活動する。
- ・日本微生物学連盟に会員、理事として参加し、活動する。
- ・日本昆虫科学連合に会員として参加し、活動する。
- ・男女共同参画学協会連絡会に会員として参加し、活動する。
- ・生物科学学会連合に会員として参加、活動する。
- ・国内学術集会を共催・協賛・後援する。
- ・和食文化国民会議に会員として参加する。
- ・外部団体へ賞助成金受賞候補者を推薦する。

(関連する国際協力の推進事業)

- ・国際学術集会を共催・協賛・後援する。
- ・国際栄養学会議と連携する。
- ・国外の学術団体との連携推進を検討する。

(その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

- ・最高裁判所及び東京地方裁判所に知的財産専門委員候補者を推薦し、協力する。
- ・大学評価・学位授与機構に機関別認証評価専門委員候補者等を推薦し、協力する。